

令和2年 3月吉日

埼玉県小学生バレーボール連盟  
登録団体代表者様  
副会長・常任理事・理事 各位

埼玉県小学生バレーボール連盟  
会長 山下 實

## 宣誓書の提出について(ご依頼)

春光うらかな季節となり、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。  
常日頃、当連盟の発展および健全育成に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、公益財団法人日本バレーボール協会および日本小学生バレーボール連盟の通達により、平成25年度から宣誓書の提出が登録の条件として義務付けられております。  
つきましては、下記により別紙宣誓書の提出をお願いいたします。

### 記

#### 1 宣誓する必要がある方

(日本小学生バレーボール連盟倫理規程第2条 適用範囲にあたる方)

- ・登録団体の代表者(様式1にて宣誓してください。)
- ・登録団体の指導者全員(様式2にて宣誓してください。)
- ・登録団体の選手保護者、一家庭1名(様式2にて(役職は保護者)として宣誓してください。)

#### 2 提出方法

原則、令和2年4月11日(土)に行われる埼玉県小学生バレーボール連盟地区登録受領会で提出して下さい。ただし、活動自粛等の理由により、提出が難しい場合は、地区受領会で申し出た後、必ず4月29日の総合開会式の受付時に提出して下さい。

#### 3 注意事項

- (1) 宣誓書は自署し押印してください。
- (2) 団体の代表者が宣誓書の提出を行わない場合は、大会へのエントリーができません。
- (3) 団体の指導者が宣誓しない場合は、ベンチ入りができません。
- (4) 新たに団体に加わった方は、随時、様式2を総務委員長あて提出((郵送可)してください。

問い合わせ先

埼玉県小学生バレーボール連盟

総務委員長 大澤 静香

E-mail volleyball-japan@nifty.com

(様式1)

埼玉県小学生バレーボール連盟 御中

## 宣 誓 書

私は、公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）並びに日本小学生バレーボール連盟の定める『倫理規程』および『指導における倫理ガイドライン』を理解し、その遵守を誓います。

一切の体罰・暴力、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを否定し、選手の人格と人権を尊重しながら、健全なバレーボールの発展に貢献し、社会の良きシンボルとして信頼されるよう努めます。

小学生のバレーボールは「ひとの心と心をつなぐ」ことをモットーに、子供たちに楽しさを伝えてまいりますので、体罰・暴力、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを行った際は、貴連盟よりいかなる処分も受け入れます。

また、体罰・暴力、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを確認した際、その事実を速やかに貴連盟に報告いたします。

以上、宣誓いたします。

令和 年 月 日

団体名

---

代表者名

印

---

※直筆で記入のこと

※代表者の宣誓書（様式1）と指導者・保護者等宣誓書（様式2）を合わせて提出してください。

